

大樹町地域おこし協力隊インターン募集要項

雇用関係の有無	なし
活動概要 ※要綱より抜粋	(1) 農林水産業の振興に係る活動 (2) 地域資源の発掘及び活用に係る活動 (3) 自然環境の保全や生活環境の維持に係る活動 (4) 高齢者等の見守りに係る活動 (5) 地域コミュニティの維持増進に係る活動 (6) 都市地域住民等との交流の拡大に係る活動 (7) 移住や定住促進に係る活動 (8) その他地域活力の維持増進に資すると町長が認める活動
募集職種及び 人数	地域コミュニティづくり推進員 1名 町内外の人がつながるコミュニティづくり推進のため、委嘱期間中にコミュニティ及びその拠点の生成に役立つ地域資源を調査し、大樹町地域おこし協力隊インターン設置要綱に定める活動報告として、地域おこし協力隊としての活動計画と活動目標を提出すること。
募集対象	(1) 応募時点で満 18 歳以上の方 (2) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの地域以外）に居住している方 (3) 普通自動車運転免許を取得している方 (4) パソコン（エクセル、ワード等）の基本操作ができる方 (5) 活動地区での起業・就労に意欲があり、将来の定住を希望する方 (6) 地域住民と協力しながら、地域の活力増進のために行動できる方 (7) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方
勤務地	大樹町内
勤務時間	勤務日数：令和 8 年 1 月 4 日～3 月 3 1 日のうちから最大 5 0 日間。 勤 務 日：原則、土日祝を除く平日から週 4 日勤務 勤務時間：8 時 30 分から 17 時 15 分（休憩 1 時間）まで。 ※活動内容に時間調整を行う場合があります。 ※参加者の事情により、1 日の活動時間が町で設定した時間に満たなかった場合は、欠席したとみなし、その日分の報償費支払いはありません
雇用形態・期間	(1) 大樹町との雇用関係はありません。 (2) 委嘱期間は、令和 8 年 1 月 4 日～3 月 3 1 日を予定しています。なお、任用日（活動開始日）は協議により決定しますが、委嘱期間が 2 週間を下回ることは出来ません。 (3) 活動に支障のない範囲内で、地域おこし協力隊の活動に資するための対価を得る活動に従事することができます。
報償費	日額 12,000 円 ※日額には、活動内容に関わる全ての経費を含みます。 ※所定の税控除等を行ったうえで、月締めのうえ翌月 1 5 日（土日祝の場合は前営業日）に指定口座に対してお支払いします（前払いや日払いは行いません）

待遇・福利厚生	(1) 社会保険等への加入はいたしません。 (2) 非常勤職員公務災害補償保険加入
応募手続き	(1) 募集受付期間 令和7年12月12日(金)(必着) (2) 応募方法 市販の履歴書に次の書類を添えて次まで提出して下さい。 添付書類 ・住民票など、現住所を証明する書類 (3) その他 応募に当たっては、事前に必ず「大樹町地域おこし協力隊インターン設置要綱」を確認すること。
選考の流れ	(1) 第1次選考 書類選考のうえ、応募者に文書により通知します。 (2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を行います。詳細については、第1次選考通知の際にお知らせします。 ※応募に係る経費(書類申請、面接に要する交通費等)は、応募者の負担となります。 ※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
応募・問合せ先	〒089-2195 北海道広尾郡大樹町東本通33番地 大樹町役場企画商工課企画係 TEL 01558-6-2113 FAX 0158-6-2495 Eメール kikaku-kakari@town.taiki.hokkaido.jp